

事業番号 2021 - 復興 - 20 - 0102

令和3年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	災害復旧関係資金利子助成事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 伊地知 英己			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した林業者等による事業の早期復旧・復興のためには、高性能林業機械等の整備又は木材加工施設等の再建にかかる資金や運転資金調達の円滑化が必要である。本事業はこれら復旧・復興に必要な資金の借入にかかる利子に対して助成を行うことで被災地の復興を支援する。また、被災地の林業者等が木材生産等を再開することにより、日本全体の国産材供給量の増大に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 災害により被害を受けた林業者等に対する利子助成 被害造林地、林道、高性能林業機械及び林業施設等の復旧・復興並びに資金繰りのために株式会社日本政策金融公庫が融通する林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れる場合の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行う。利子助成は最長15年間実施する。(補助率:定額) ② 無担保・無保証人貸付とするための出資 被災した林業者等が株式会社日本政策金融公庫資金を無担保・無保証人で借り入れることができるよう、株式会社日本政策金融公庫に対する出資を行う。(30年度以降は、過年度出資により対応。)								
実施方法	補助、その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	57	48	41	37	32		
		補正予算	▲ 6	▲ 3	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		51	45	41	37	32		
	執行額		51	45	41	-	-		
執行率 (%)		100%	100%	100%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%	-	-			
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	林業振興事業費補助金	37	32	後年度負担の減少等によるもの					
	計	37	32						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	事業終了までに被災地における高性能林業機械を使用して生産する木材の生産量割合を80%まで引き上げる。 (※2年度実績は8月下旬把握予定)	被災地における高性能林業機械を使用した素材生産量の割合	成果実績	%	68	72	75	-	-
		100×(高性能林業機械を使用した素材生産量/全素材生産量)	目標値	%	76	78	80	-	80
		(※2年度実績は8月下旬把握予定)	達成度	%	89	92	94	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	高性能林業機械を用いた素材生産量(林野庁業務資料)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	助成件数(累積)	活動実績	件	35	37	39	-	-	
		当初見込み	件	47	50	52	54	56	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	事務費/(新規融資件数+既融資件数) (3年度活動見込みは8月下旬以降把握予定)	単位当たり コスト	百万円/件	0.1	0.1	0.1	0.1		
	計算式	百万円/件		3/(0+34)	2/(2+34)	2/(2+35)	2/(2+37)		

政策評価	政策	5 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展							
	施策	① 林産物の供給及び利用の確保							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
被災林業者等が行う復旧・復興の取組みを支援するため、実質無利子、無担保・無保証の貸付けを行い、資金調達を円滑にすることにより、木材の生産、加工等の体制を整備し、国産材の供給、利用量の安定化を図り、林産物の供給及び利用の確保に寄与する。									

新経済・財政再生計画との関係 2020	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災により被災した林業者等が復旧・復興のために必要な資金を円滑に調達できるようにするため、金利負担の軽減を図る事業であり、被災者のニーズを反映した事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた資金について、利子の一部を助成するものであるが、貸付金を低利又は実質無利子とすることは、民間金融機関では対応し難い。また、被災地の復興の推進という政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されずに実施される必要があり、国が責任を持って取り組むべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災により被災した林業者等が資金を円滑に調達できる環境を作る本事業は、早急に行わなければならない緊急性が高い事業である。また、林業・木材産業の再建は、経済復興にも寄与することから投資対効果も見込まれる。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	利子助成期間は最長15年間と長期にわたるため、他の団体に交付を委ねることが困難であることに加え、案件管理の継続性や個人情報の取扱、利用者の利便性の上からも、他の団体に委ねることは好ましくない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災林業者等は公庫からの借入金については自ら負担しており、利子についてのみ助成を受けているものであるため、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	助成件数は経済状況に応じて変動する林業者等の資金需要等に左右されることから、その水準の妥当性は評価にはなじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	被災林業者等に対する利子助成及び必要な事務費への支出であり、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	被災林業者等に対する利子助成及び必要な事務費を予算措置するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	不用額はない。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	貸付金利が低く推移していることを考慮し、積算内容の見直しを行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、被災林業者等の資金借入の円滑化を図るものであり、融資による支援は、補助と比較して少ない予算額で事業を実施することが可能であるとともに、事業者の育成の観点からも適切である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	平成28年度から事業対象者を震災前の経営状態に回復していない者に限定したところであり、見込み件数より少なかったが、活動実績は、経済状況に応じて変動する林業者等の資金需要に左右されるものであり、評価にはなじまない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業は林業者等の利子を助成するものであり、直接的に施設の整備や成果物を得るものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災により被災した林業者等を支援する事業であるが、復興の状況を踏まえ平成28年度から対象者を限定し、また、予算の有効利用の観点から、近年の執行状況を踏まえて融資枠を縮小するとともに、貸付金利が低く推移していること等を考慮して、積算内容を変更し適正な事業費を算出した。		
	改善の方向性	予算の適切な執行のため、貸付金利の動向等を考慮しながら、適正な事業費を算出する。		
<b>外部有識者の所見</b>				
対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	的確なニーズ把握に努め、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	的確なニーズ把握に努めるとともに、引き続き効率的・効果的な予算の執行を進めていく。			

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度				
平成24年度	0079			
平成25年度	0110			
平成26年度	0130			
平成27年度	0130			
平成28年度	0136			
平成29年度	0109			
平成30年度	0102			
令和元年度	復興庁 - 0106			
令和2年度	復興庁 - 0102			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

復興庁  
41百万円  
〔 (農林水産省へ移替え) 〕

農林水産省  
41百万円

利子助成補助金  
41百万円

【補助金等交付】

A.全国木材協同組合連合会  
  
41百万円  
(うち3百万返還)

〔 ①利子助成金の支払い(36百万円)  
②事務費(2百万円) 〕

利子助成金の支払い  
36百万円

【補助金等交付】 利子助成件数 37件

B.林業者等  
  
36百万円

〔 ①被災林業者等が、株式会社日本政策金融公庫等から災害復旧関係資金を借り入れる。  
②全国木材協同組合連合会へ利子助成の申請を行い、審査の結果、利子助成金の支払いを受ける。  
(利子助成金には平成23～27年度に交付決定した貸付の後年度負担も含む。) 〕

